

# 九州地域教育ファーム推進協議会提言「九州地域の教育ファーム推進に向けて」 (概要)

本提言は、教育ファームを効果的に推進するための幅広い議論を行うことを目的として設置した「九州地域教育ファーム推進協議会」(座長;有菌幸司熊本県立大学環境共生学部学部長)において、平成22年3月から5回にわたって議論を重ね、取りまとめられたものである。

## I はじめに

- ・ 教育ファームは、食に関する理解を深め、「生きる力」を育てる等様々な食育効果が明らかになっている。
- ・ 九州は全国の中でも教育ファームが盛んな地域であるが、生涯食育の観点から見た継続性の問題等課題も多く、多くの方々からの協力が必要。

## II 九州地域の教育ファーム推進に係る現状

### 1. 教育ファームの取組効果

子どもたちや学生は、教育ファームを通じて、「食の大切さを実感し、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることができる。また、教育ファームは、「生きる力」を育てることが確認されている。さらに、教育効果だけでなく、実践者自らの業に対する意欲の高まりや地域の活性化などの効果も確認されている。

### 2. 教育ファームの取組及び参加の意向

教育ファームの取組は、学校においても限定的な範囲に留まっている。しかし、農林漁業体験に対するニーズはかなり高い。

### 3. 教育ファーム推進に係る基本認識

教育ファームは、高い効果が確認されており、取組側も参加者側も取組に前向きである。取組の障害となっている課題の解決により取組が広がることが期待される。

## III 九州地域の教育ファーム推進にあたっての課題と対応方向

### 1. 指導者や体験の場の確保への対応

- ①教育ファームの推進方法等について、地域関係者が協議する場の設置。
- ②指導者(農林漁業者等)や体験の場(農地等)の持続的な確保のため、学校、農林漁業者、食品事業者等を仲介する組織を整備。
- ③幼・保・小・中・高・大の連携を地域で進めることが必要。

### 2. 取組方法に対する知識・経験不足への対応

- ①取組実践者等が取組方法を学べる研修の場の整備。
- ②取組方法についての情報の共有化を図るための取組実践者等の交流の場の設置。
- ③取組を行う上で、使い易い教材が必要。

### 3. 取組における運営上の問題解決への対応

- ①運営上の問題解決方法を取りあげた、優良事例集や実践マニュアル等の作成・普及。

- ②取組実践者間で、課題を解決する方法についての情報共有を図るための交流の場の設置。

#### 4. 教育ファームの実施が難しい都市部への対応

教育ファームの取組が進んでいない都市部の学校については、都市農村交流の形で教育ファームの取組を広げていくことが有効であることから、

- ①都市農村交流活動等により、農林漁業に係る体験の機会を提供している地域の情報の学校に対する積極的な提供。
- ②都市農村交流の形で取り組まれている教育ファームの事例や取組効果についての情報の提供。
- ③受け入れ側の農村における、都市農村交流の形で教育ファームを行う際のソフト面を含めた体制整備。

#### 5. 教育ファームの効果等についての普及の必要性

- ①教育ファームの取組事例や効果についての、様々な機会を活用した積極的なPR。
- ②取組実践者が教育ファームの効果について、関係者へ説明できるようにするため、実践者同士の情報の交換・共有化を図る。

#### 6. 取組に対する参加者確保への対応

参加希望者(消費者)が情報を得にくいという問題があることから、消費者が取組実施情報を手軽に入手できるようにするための仕組みづくりが必要。

#### 7. 消費者ニーズへの対応

消費者ニーズへの対応方法等について、取組実践者間で情報の共有化を図るための交流の場の設置。